



「家での7つのやくそく」で、家庭での学習習慣・生活習慣の確立を!!

校長 柳井昌子

5月も半ばを過ぎ、新緑がまぶしい季節になってきました。令和元年度の体育大会も後10日と近づいてまいりました。体育大会に向けて、学年ごとで工夫ある取組を進めており、子どもたちの気持ちも日に日に高まっているように感じられます。また、高学年の子どもたちは、体育大会がもりあがるよう、応援団や係の仕事など、朝や休み時間の時間帯に一生懸命に取り組んでいます。体育大会では、ぜひとも子どもたちのがんばりを応援していただきますようお願いいたします。

さて、子ども一人ひとりのすこやかな成長のためには学校と家庭が連携した取組を一層進めていくことが大切です。堺市教育委員会作成のリーフレット「7のつく日は7つのやくそくデー」をご家庭に配付しておりますが、「家での7つのやくそく」については、これまでも各家庭においても取り組んでいただいているところです。正しい習慣を身につけ、自分で律する力をつけることは、学力の向上にもつながります。例えば、毎月7のつく日に子どもたちの生活をふりかえるきっかけにするなど、**家庭での学習習慣・生活習慣の確立**に役立ててください。

また、よい睡眠をとることは、子どもたちのすこやかな成長のために、とても大切なことです。日頃から早寝・早起きの習慣をつけ、毎日元気な生活を送ることができるよう、よろしくお祈りいたします。

家での7つのやくそく

- 早寝・早起きの習慣をつけましょう
- 朝ごはんを毎日食べましょう
- 家族との対話を大切にしましょう
- 学校にもっていくものを前日にたしかめましょう
- 宿題など自分から進んで勉強しましょう
- テレビやゲームの時間を決めましょう
- 本を読む時間をつくりましょう



○「5つの約束」 —子どもたちを犯罪から守るために—

子どもたちを犯罪から守るために、大阪府警察本部から「5つの約束」が示されています。ご家庭においても「5つの約束」を守らせてください。

- ①一人で遊びません。
- ②知らない人について行きません。
- ③連れていかれそうになったら大きな声を出します。
- ④誰とどこで遊ぶ、いつ帰るかを書いてから出かけます。
- ⑤お友だちが連れていかれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます。

○子どもたちの健康のために

4～6月は検診等が多くあります。気になる結果がありましたら、はやめにかかりつけの医師等に相談してください。

日差しが厳しい毎日が続いています。体育大会の練習もありますので、水分を十分とるため、お茶を多めにもたせてください。また、朝ご飯もしっかりとって登校するようにお願いします。

○交通事故にまきこまれないように!!

最近、歩道においても交通事故にまきこまれていることが起こっております。次のような交通ルールを守りましょう

- ・信号を待つときには少し手前で待つようにしましょう。
- ・横断歩道を渡るときには、必ず左右を確認しましょう。
- ・登下校では遊ばずに列をくずさないよう歩きましょう。

○携帯電話の取り扱いについて

堺市では、原則学校には携帯電話は持ってこないこととなっています。登下校の安全のためにお子様へ携帯電話を持たせたい場合には、必ず担任に連絡願います。ただし、ランドセルの中で保管するとともに、音が鳴らないように願います。また、破損や紛失の場合は、学校での責任は負いかねますので、ご理解いただきますようお願いいたします。